

令和3年6月18日

保護者様

京都府立北嵯峨学校  
校長 國府 功

### 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府に対しての緊急事態宣言が6月20日（日）に解除され、まん延防止等重点措置が令和3年6月21日（月）から同7月11日（日）まで適応されることになりました。こうした状況を踏まえ、京都府教育委員会より府立学校に対して下記のとおり対応するよう通知がありました。本校としましても、通知に基づきながら一層の感染症予防対策の徹底を行い教育活動を継続いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、校外での教育活動が可能となりましたので、7月8日（木）の校外研修も実施する予定です。

### 記

#### 1 教育活動の制限について

- (1) 通学については正規の授業時間とする。
- (2) 部活動については次のとおりとする。
  - (ア) 参加者は7月2日（金）までは自校生徒のみ、7月3日（土）からは自校を含め2校程度とする。
  - (イ) 活動場所は7月2日（金）までは校内のみ、7月3日（土）からは近隣通学圏から段階的に府内全域とする。
  - (ウ) 活動時間は平常どおり部活動指針に基づいて実施する。
  - (エ) 他府県交流禁止
  - (オ) 公式大会は制限しない。
  - (カ) 7月12日（月）以降についてはすべてにおいて制限しない。
- (3) 校外での教育活動（校外研修等）は7月3日（土）から実施可能。
- (4) 他校生との交流は7月3日（土）から京都府内の生徒に限る。

#### 2 感染拡大防止について

- (1) 登校前の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- (2) 【密閉・密集・密接】を避け、できる限りマスクを着用するとともに、食事の際には向かい合わず会話を控え「黙食」を徹底し、食後は速やかにマスクの着用をお願いします。

#### 3 連絡・相談等について

- (1) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、Classiによる学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (2) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先： 075-872-1700

担当：副校長 岩木 泰孝